

土佐あき農協が行っていた拘束条件付取引の状況

番号	集出荷場名	拘束条件の内容			備考
		土佐あき農協以外の者になすを出荷したことにより支部園芸部を除名されるなどした者からのなすの販売不受託	支部園芸部が定めた系統外出荷手数料等を収受	支部園芸部が定めた罰金等を収受	
1	東洋集出荷場				東洋集出荷場は現在廃止されている。
2	室戸集出荷場	○			室戸集出荷場は現在廃止されており、吉良川集出荷場はなす以外の園芸農産物を取り扱う芸東集出荷場総合選果場、羽根集出荷場はなすを取り扱う芸東集出荷場なす選果場とそれぞれ改称されている。
3	吉良川集出荷場	○			
4	羽根集出荷場	○			
5	中芸集出荷場	○			
6	唐浜集出荷場	○			
7	安芸集出荷場	○	○		
8	穴内集出荷場	○	○	○	
9	赤野集出荷場		○	○	
10	芸西集出荷場	○	○		
11	芸東集出荷場	○			芸東集出荷場総合選果場及び芸東集出荷場なす選果場の2つをいう。